

## 基本診療料のあり方に関する検討について(案)

### 1. コスト調査に関するこれまでの意見の概要

#### (1) 支払側

- コスト調査は、例えば、目指すべき診療報酬体系を想定するなど目的をもって行うべきものであり、現状では診療報酬体系を大きく変えるタイミングではなく、コストと時間をかけて調査を行う意義を見出しがたい。

#### (2) 診療側

- コスト調査について、最初に目的を設定すると恣意的な調査となるおそれがあることから、まずは、コストの現状を明らかにした上で、その後あるべき診療報酬体系の姿を議論すべき。

### 2. 検討の視点

#### (1) コスト調査

(コスト調査・分析の意義付け)

- これまでの総会における議論やコスト調査分科会報告書を踏まえ、コスト調査の意義付けや実施についてどのように考えるか。

- 原価計算の手法によるコスト把握のほか、基本診療料のあり方の検討に資する方法としてはどのようなものが考えられるか。

#### (2) 基本診療料のあり方に係る検討の目的・手段

(診療報酬の構成、機能・役割、水準のあり方)

- 望ましい(点数水準・体系)をどのようなものとするか。
- 診療内容、地域特性や開設者の多様性がある中で、公定価格としての診療報酬のあり方をどのように考えるか。
- 出来高・加算算定と包括算定の組合せとなっている現状をどのように考えるか。
- 基本診療料と特掲診療料のあり方をどのように考えるか。

(基本診療料の評価範囲)

- 基本診療料により提供される医療サービスの内容は、どのようなものが考えられるか。
- 基本診療料の水準と提供される医療サービスに要するコストとの関係をどのように考えるか。

(3) 医療経営データの活用(調査実施小委で検討)

(医療経済実態調査の充実・改良等)

- 年度データ・単月データの取扱をどのように考えるか。
- 有効回答率の向上に向けた取組としてどのようなものが考えられるか。
- 調査項目の充実・簡素化や集計方法の改良をどのように考えるか。

(その他医療経営データの収集・分析等)

- 医療経済実態調査のほか、これを補完するためのデータ収集をどのように考えるか。

3. 検討のスケジュール

(1) 検討の視点に関する意見の整理

- 上記「2. 検討の視点」について、次期改定に反映することができることが可能と考えられる事項に関する整理を本年度前半に行う。

(2) 次期診療報酬改定等における対応

- 次期改定に反映することが可能と考えられる事項についての検討を進める。
- その他の事項について、次期診療報酬改定後においても、引き続き検討を行う。